

◎人力の場合

(単位：円)

作業別	賃金	摘 要
田 植	5,200	1日当り
水田除草	5,200	〃
稲・麦刈	5,200	〃
畑仕事	5,200	〃
ごぼう掘り	7,300	〃
茶 つみ	5,200	〃
脱 穀	1,000	1時間当り実働
たばこ収穫	5,300	1日当り
たばこの調整	5,800	1日当り

1. 1日の労働時間は8時間を原則とし、基準時間を超過した労働については、1時間当たり標準賃金の20%増とする。
2. 食事は、原則として支給しない。賄をつける場合でもできるだけ簡素化する。
3. 原則として、性別による賃金差をつけない。ただし、作業効率に極度の差のある農作業については考慮する。
4. 作業の難易、圃場条件等により、上記金額によることが適当でない場合は、当事者間で調整すること。
5. この賃金表は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの期間について適用する。



◎小作料

参考 旧常北町標準小作料金表 (10a当り) (単位：円)

農地の区分	田の部	畑の部	摘 要
上	16,000	5,000	適用期間 平成15年4月 1日 ～ 平成18年3月31日
中	11,000	4,000	
下	7,000	2,000	

参考 旧桂村標準小作料金表 (10a当り) (単位：円)

農地の区分	田の部	畑の部	摘 要
上	16,000	5,000	適用期間 平成15年4月 1日 ～ 平成18年3月31日
中	12,000	3,000	
下	9,000	2,000	
陸田一律	11,000		

◎機械力の場合

(10a当り) 田は基盤整備された圃場を基準 (単位：円)

作業別	賃金	摘 要
水(陸)田耕起	6,000	基盤整備された圃場を基準
水(陸)田代かき	7,000	
畑 耕 起	6,000	整地を含む
たばこ畦上げ	6,000	
田 植	8,000	手直しは2,500円加算 育苗除く
田植請負	27,000	育苗、手直し含む
水稲育苗	700	1箱当り、種子含む、運搬は50円加算
ごぼう掘り	36,000	トラクター
	78,000	トレンチャー
バインダー	8,000	結束紐含む
ハーベスタ	8,000	
コンバイン	17,000	刈り取りのみ、運搬は3,000円加算
	30,000	乾燥を含む
	12,000	大豆刈り取りのみ
水稲乾燥	520	30kg当り(18%以下)1%増30円
麦類乾燥	700	25kg当り(18%以下)1%増25円
草 刈	10,000	草丈1m以下
もみすり	700	60kg当り
あぜぬり	35	1m当り

参考 旧七会村標準小作料金表 (10a当り) (単位：円)

農地の区分	田の部	畑の部	摘 要
上	15,000	5,000	適用期間 平成15年4月 1日 ～ 平成18年3月31日
中	12,000	4,000	
下	9,000	3,000	

町の農作業臨時雇標準賃金が平成17年3月29日改定されました。農作業の臨時雇を予定している農業経営者は、この表を目安として活用ください。

なお、標準小作料については、平成18年4月1日改定予定ですので、その間は、旧町村の小作料を目安にしてください。

(農地の条件に応じ、原則、当事者間で設定)

この表は年度末まで保存してください。

問合せ先：農業委員会事務局

☎029-288-3111(内線361・362)